

令和2年度 事業計画

令和2年度重点目標

現在、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、日本国民はもとより世界中の人々は闘っています。早く新型コロナウイルスを完全終息させるよう今一度心を一つにして頑張りましょう。

さて、土地家屋調査士制度の制定70周年を迎えるにあたり、私たち土地家屋調査士がこれまで以上に国民の皆様へ信頼され、そして不動産の安心安全な取引に寄与するためには、不動産登記法を始めとする関係諸法令、職業倫理、高度化する測量技術等の習得のため、日々努力する必要があります。そして、次世代の会員が安心して制度制定100周年を迎えることが出来るよう道筋をつけるのも私たち現役世代の務めでもあります。「ワンチーム」これは、ラグビー日本代表のスローガンですが、ワンチームは一日にして成らず。これからの10年、20年、そしてその先の制度制定100周年を見据え、昨年度に引き続き「Team 愛媛」として市民の皆様や官公庁、関係団体との「つながり」をより充実させること、さらには、次世代の会員に「つなぐ」ことを意識いたします。加えて、理事会や部会等の各種会議においてWebを活用した会議を可能な範囲で具体化したいと思います。以上を踏まえ、次のとおり今年度の重点目標を掲げます。

1. 土地家屋調査士制度制定70周年記念事業

- 愛媛会の3本柱
 - ・ 記念調査士会標の作成
 - ・ ホームページのリニューアル
 - ・ 記念イベントの開催
- 連合会事業
 - ・ 登記制度創造プロジェクトの検討

2. 社会との「つながり」

- 行政、他士業、関係団体との連携
- 社会貢献活動の実施

3. 会員との「つながり」

- 職業倫理の向上
- 帰属意識の向上
- 速やかな情報発信と情報共有

執行計画

I 総務部

1. 会員の会への帰属意識および土地家屋調査士倫理の向上

- (1) 会則の遵守、自己研修、品位保持の啓発
- (2) 会則、規則等の周知徹底
- (3) 戸籍謄本・住民票の写し等職務上請求書の取り扱いについて周知徹底
- (4) 会への問い合わせについての対応

2. 担当部間の連絡調整、本会・支部役員及び協会役員との緊密化

- (1) 本会役員、支部役員、公嘱協会役員、政治連盟役員と合同協議会の開催
- (2) 危機管理体制の強化への推進

3. 非調査士への対応

- (1) 他士業への協力依頼

4. 渉外活動の推進

- (1) 愛調会の開催
- (2) 関係団体との連絡調整

5. 新入会員への対応（各部・支部共催）

- (1) 新入会員に対するガイダンスの実施（業務部・研修部と協力）
- (2) 配属研修への協力（研修部に協力）

6. 会館の管理

- (1) 事務局体制の効率化を検討
- (2) 特定個人情報の適正な取扱い
- (3) 会館使用状況の管理、整備（会館使用上の注意事項の徹底）
- (4) 司法書士会との連絡調整（合同会館管理運営規則等の遵守）

7. 事務局販売用品のPR

- (1) 登記申請等に関する用紙販売PR
- (2) 業務用品の開発検討について

8. 「境界問題相談センター愛媛」運営への支援・協力

- (1) 事務局職員のセンターへの対応についての支援・協力

9. その他

- (1) 司法修習生の受け入れについて
- (2) 土地家屋調査士制度制定 70 周年記念事業への協力について

II 財務部

1. 確かな財政の確立と適正な予算執行の検討

- (1) 次年度以降の財政状況を踏まえた予算の策定及び予算執行の検討
- (2) 会費滞納者への対応

2. 福利厚生事業について

- (1) 団体医療保険・国民年金基金への加入促進
- (2) 福利厚生事業の実施について

3. 一般会計と特別会計及び各種積立金について

- (1) 用紙の販売と開発について
- (2) 会館特別会計の運用について
 - 合同会館単有部分の維持管理
- (3) 記念事業積立金の運用について
 - 70 周年記念事業の予算執行

III 業務部

1. オンライン登記申請の推進

- (1) 土地家屋調査士等が電子申請の方法により表示に関する登記の申請または嘱託をする場合における添付情報の原本提示の省略（調査士報告方式）

2. ネットワーク型 RTK 法による単点観測法の運用

- (1) 世界測地系による地積測量図作成のためのネットワーク型 RTK・単点観測法による GNSS 準拠点設置マニュアルの作成
- (2) 上記マニュアルの解説と実地研修
- (3) 災害が起こった場合のネットワーク型 RTK 測量の利活用についての研修

3. 地積測量図の高度化の検討

- (1) 地積測量図の記載事項及び内容についての研究

4. 会員からの相談に関する対応

5. 質疑応答集の見直し

- (1) 改定案をもとに松山地方法務局と協議を実施

6. 調査士会標の設置を推進

- (1) 土地家屋調査士制度制定 70 周年記念会標の作成及び配布
- (2) 境界標設置に関する運用規定の見直し

7. 委員会活動

- (1) 表示登記研究委員会

8. その他

- (1) 各市町との公共基準点使用に係る包括使用承認の更新
- (2) 平成 30 年 7 月豪雨にともなう公共嘱託登記委託業務に関する対応

IV 研修部

1. 研修に関する事項

- (1) 研修部会の開催
- (2) 研修計画・研修会等についての研究

主な研修項目（年 5 回の開催を予定）

- 倫理研修
- 業務研修
- 測量基礎研修（座学・実地）
- 境界問題相談センター研修（境界問題相談センター愛媛・社会事業部と連携）
- ネットワーク型 RTK 法による単点観測法のマニュアルの解説、GNSS を用いた測量
実地研修（東中南予で実施予定）（業務部と連携）

主な研究項目

- 他会等の主催する研修会の視察
- 研修アーカイブ
- Web 会議システムを活用したオンライン研修
- 研修受講者の出席率向上に向けた取組み
- 年次研修（日調連）

2. 研修会、講演会、講習会等の開催に関する事項

- (1) 会員研修会の実施

- (2) 配属研修の実施（新入会員への対応）
- (3) ブロック協議会の研修会
 - 四国ブロック協議会定時総会の研修
- (4) 日調連、ブロック協議会、他県会、他団体等の研修会の案内と参加支援
 - 新人研修（日調連主催）
 - 土地家屋調査士特別研修受講の促進（総務部と連携）
 - 非常災害時の対応に関する研修会（社会事業部と連携）

V 広報部

- 効率的な制度広報の研究と実施
 - ・ 支部と連携して効率的な土地家屋調査士制度広報を研究
 - ・ イベント対応の研究と実践
- 外部広報の充実（市民、行政、企業、他団体向け）
 - ・ 会報、ホームページ、SNS、マスメディア、各種登記相談会、スポーツイベント等を活用して土地家屋調査士の制度広報に努める。
 - ・ 土地家屋調査士の業務内容が理解できるような情報提供に努める。
- 内部広報の充実（会員向け）
 - ・ 各部で連携し、ホームページ、SNS、電子メール等を活用して効率的かつ迅速な情報発信に努める。
- 本会と認証ADR機関「境界問題相談センター愛媛」の効率的な広報活動の実施
 - ・ センター愛媛と協働し、センターの利用促進のための広報、本会とセンター愛媛が連携した効率的な広報活動を研究、実施する。

1. 会報等発行

- (1) 会報発行（年1回）
- (2) 会報に掲載する「愛媛会の歴史を記録する」座談会の継続実施
- (3) ニュースレターを毎月メールにて発信する。

2. ホームページの活用

- (1) ホームページコンテンツのリニューアルを図り、内外に広くPRする。
- (2) 各支部の活動状況、研修報告、各種議事録、会員情報などを掲載する。また、その他のイベントがあれば積極的に掲載して、外部及び会員に周知する。

3. マスメディアの活用

- (1) テレビ・ラジオCMの活用（土地家屋調査士の日に重点を置いたマスメディアの活用）
- (2) 新聞・タウン誌・行政広報誌

4. 無料登記相談の実施

- (1) 「土地家屋調査士の日」(7月31日)の啓発活動として、70周年記念事業における士業合同無料相談会の実施
- (2) 完全予約制による無料登記相談会の実施(毎月第2水曜日)
- (3) 法務省主催の「法務局休日相談所」は令和元年度をもって終了しました。今年度の重要施策として「相続登記の促進」を掲げており、法務局と連携して広報活動を行う。
- (4) その他
 - 各種団体主催の登記相談等への相談員派遣を境界問題相談センター愛媛と協同して行う。

5. スポーツイベントへの協賛

- ・ 愛媛FC、FC今治、マンダリンパイレーツ、オレンジバイキングス等のスポンサー並びにサポートをすることによるメリットを研究し、広報活動を行う。

6. 各市町の窓口封筒の利活用

- ・ 各市町の公用窓口封筒の活用(郵宣協会による媒体企画へ参画し、境界問題相談センター愛媛及各支部の広報活動を支援)

7. 県内各郵便局のデジタルサイネージ広告の活用拡大

8. その他

- (1) 広報活動に関するアイデアを広く会員から募集
- (2) 各種地域広報イベントへの参加
- (3) 会員が利用出来る広報ツールの紹介
- (4) 愛媛大学法文学部不動産登記法講座への支援
- (5) 調査士試験受験促進パンフレットの県下教育機関への配布
- (6) 県下高等学校での調査士業務についての課外授業実施

VI 社会事業部

1. 地図の作成及び整備に関する事項

- 14条地図作成計画・検討立案について
 - ・ 登記所備付地図作成作業への側面的協力

2. 筆界特定制度及び筆界に関する民間紛争解決手続に関する事項

- (1) 法務局と筆界特定制度と土地家屋調査士会ADRとの連携
 - 連絡協議会の開催

- (2) 境界問題相談センター愛媛
 - 運営委員会の開催
 - 受付面談、相談、調停手続の実施
 - 関与員の育成
 - 他のADR機関等との情報交換
 - ADR機関としての運営及び手続等についての研究
- (3) 境界紛争・筆界特定への対応
 - 筆界調査委員等の育成

3. 公共嘱託登記の受託推進及び協会に対する助言に関する事項

- 公共嘱託登記土地家屋調査士協会、愛媛県土地家屋調査士政治連盟と連絡協議会を開催
- 土地家屋調査士が関与して作成される地図、公共嘱託登記業務に関して、受託者と情報交換を行い、意思疎通を行う。

4. 日本司法支援センター（法テラス）に関する事項

- 日本司法支援センター（法テラス）地方協議会へ出席

5. その他

- (1) 地域に密着した社会貢献活動の参画、推進及び支援
 - 市町との空家問題等に関する協議会への対応
- (2) 各種団体との交流（シンポジウム等への参加）
- (3) 関連業界との連携強化
 - 弁護士会との情報交換、ビジネスマッチング等
- (4) 災害時における家屋の被害認定調査の対応・研究
 - 住家等被害認定調査講習会・研修会開催及び参加への対応
 - 自治体との対応の研究
 - 災害協定対応マニュアルの充実
- (5) 所有者不明土地問題に関する研究

VII 境界問題相談センター愛媛

1. 運営委員会の開催

2. 受付面談、相談、調停手続の実施

3. センターの運営について関与員の育成、手続についての周知

- 研修部と連携して実施する。

4. 他のADR機関等との情報交換

- 筆界特定制度との連携
- 弁護士会
- 法テラス
- 日本ADR協会 ほか

5. 広報活動

- 広報部と連携して実施する。